

高教組速報

2022年度

第5号

2022年10月14日

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

文責 佐藤真一郎

県教委:2024年度からの賃金リンクを提案

高教組:検証なき県教委の提案に強く抗議

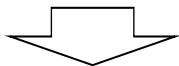
10月14日、県教委は2024年度以降の人事評価制度について提案を高教組に行いました。この制度の交渉は、今回で通算8回目となります。交渉には、高教組本部から鍛冶委員長以下、執行部4人が参加し、県教委は、高稲教職員課長、初村人事管理監、他6人が対応しました。

2025年度以降の給与への反映について

県教委は、2024年度以降の人事評価結果について、下記のように変更する再提案を示しました。変更の概要は、昇給する評価SSが5%以内にとどまっていた区分を、SS(10%以内)・S(40%以内)まで大幅に広げ、給与が上がる教職員と上がらない教職員の二つに分けるものでした。

能力評価の昇給への反映

【2024年度】						
評価(昇給)区分	SS	S	A(標準)	B	C	
昇給号数	55歳未満	6号給	4号給		昇給なし	
	55歳以上	2号給	昇給なし			
職員割合	5%以内	—	—	—	—	—



【今回の提案:2025年度以降】						
評価(昇給)区分	SS	S	A(標準)	B	C	
昇給号数	55歳未満	6号給	5号給	4号給	2号給	昇給なし
	55歳以上	2号給	1号給	昇給なし	昇給なし	昇給なし
職員割合	10%以内	40%以内	—	—	—	—

*業績評価の勤勉手当への反映も同様の変更が提案されました。

実施時期

年度	給与への反映
2022年度	
2023年度	2022年度評価の反映はなし
2024年度	2023年度評価のSSとCを反映
2025年度	2024年度評価の5段階を反映

高教組の姿勢を表明

これまでの経過から「人事評価制度が『客観性・透明性・納得性』が確保された制度になっていることが確認できない限り、賃金リンクの対象となる区分を拡

大する交渉はできない」「人事評価によって組織が活性化し、個人の資質向上につながることに賛同するが、その評価が賃金につながることに、高教組は反対している」と改めて表明しました。

検証なしで再提案を示す拙速なプロセスを批判

高教組は、現行制度が名目上の試行として、今年度4月にスタートし、教職員には最終評価も届いていない中で、県教委が再提案を示したことについて「なぜ今の人事評価も終わらないうちに、次の制度を提案するのか」質しました。

県教委は「地公法が定められている中で人事評価制度は導入しなければならず、教育委員会と知事部局をあわせる必要がある」とし、学校現場を無視した従来の回答を繰り返しました。

現行制度の検証に消極的な姿勢を批判

高教組は評価者の恣意的な評価を避けるために、人事評価の基礎とする「評価の客観性・透明性・納得性」が担保される制度を求め、7回の交渉を行いました。しかし、これまで納得できる回答も資料も示されていません。

県教委は「とりあえず導入して、その後に改善すべき点は改善する」という回答を繰り返し、高教組の合意がないまま、導入を強行した経緯があります。このことから、高教組は「試行されている現行制度について、評価者・被評価者の両方にアンケートを行うことによって、評価の客観性などの検証を行い、制度改善をはかるべき」と追及しました。県教委は「検証は行う予定である」と答えたものの、具体的な検証方法は答えられず、時期についても明言を避けました。

教職員の声を学校現場に反映させましょう

文科省や県教委から下りてくる通知や制度に、適切な批判の声をあげ、改善を要求する組織は、長崎高教組だけです。一人ではできることは限られています。高教組への加入をお待ちしています。